

第2 新行財政構造改革推進方策への対応

- I 新行財政構造改革推進方策策定に向けた取組
- II 平成20年度の主な改革内容

I 新行財政構造改革推進方策策定に向けた取組

本県では、新行財政構造改革推進方策の策定に向けた取組を進めており、この度、新行財政構造改革推進方策〔新行革プラン〕（第一次）を作成した。今後、平成20年5月頃に第二次案をとりまとめ、平成20年度の上半期には、新行財政構造改革推進方策を最終決定する予定である。

これから約10年は、阪神・淡路大震災からの復旧復興過程で悪化した財政の改善を図るために、以下に示した10の視点に立って、8つの基本方針に基づいた財政運営を行い、改革を着実に実行していかなければならない。

(1) 新たな行財政構造改革の視点

改革の目的を達成するため、次の10の視点に立って、改革の取組みを進める。

- ① 時代の変化への的確な対応
- ② 国と地方、県と市町の新たな関係の構築
- ③ さらなる公民協働の推進
- ④ 効率的な県政運営の推進
- ⑤ 個人給付や行政サービスの受益と負担の適正化
- ⑥ 「つくる」から「つかう」
- ⑦ 自主財源の確保
- ⑧ 県民ニーズへの的確な対応
- ⑨ 庁内自治の推進
- ⑩ 改革の絶えざる検証

(2) 財政運営の基本方針

平成30年度までの財政運営の基本方針を次のとおりとし、新行財政構造改革推進方策に基づく改革を推進することにより、財政の健全化を図る。

- ① 徹底した歳出・歳入改革を行うことにより、改革期間後半には歳出・歳入の均衡を達成
- ② 各年度のプライマリーバランスを黒字化
- ③ 実質公債費比率を平成30年度には1.8%水準に抑制

- ④ 県債残高を平成30年度末には平成19年度末残高の80%水準に圧縮
(財政健全化法における将来負担比率を早期健全化基準未満に抑制)
- ⑤ 財源対策として活用する県債管理基金は、当該年度におけるルール積立額の概ね1/3以下に抑制
- ⑥ 実質公債費比率算定上の県債管理基金積立不足率を平成30年度には平成19年度の2/3水準に圧縮
- ⑦ 経常収支比率を平成30年度には90%水準に抑制
- ⑧ 事務事業の廃止・縮小や組織の再編等により、一般行政部門の定員を平成30年度までに概ね3割削減

II 平成20年度の主な改革内容

平成20年度の当初予算編成に当たっては、新行革プラン（第一次）に基づき、定員・給与の見直し、事業の総点検、一般事務費については30%、施設維持費については15%を目安としての事業費の削減を行った。

1 定員・給与

(1) 定員の見直し

事務事業や組織の見直し、一層の定員削減に取り組む。また、法令等により配置基準が定められている定員については、当該基準に基づき適正配置を行う。

① 平成30年度までに概ね3割の定員削減を行う部門

(単位：人)

区分		H19.4.1現在①	H20.4.1見込み②	差引②-①	増減率
一般行政部門		8,279	7,949	△330	△4.0%
教育部門	教育委員会	県単独教職員	807	768	△ 39
		事務局職員	512	484	△ 28
	県立大学	事務局職員	209	200	△ 9
警察部門	事務職員		356※	346	△ 10
公営企業部門	企業庁		284	270	△ 14
	病院局	医療職員以外の職員	519	504	△ 15
計		10,966	10,521	△445	△4.0%

※1 一般行政部門の削減数には、公社等派遣職員の見直し分△60人(△9.7%)を含む

※2 警察部門の事務職員数は鑑識や科学捜査等を除く一般行政類似部門の職員数

【参考】上記部門における改革期間中の削減目標

区分	平成20～30年度	うち平成20～22年度
一般行政部門・教育部門・公営企業部門	△30%	△15%
警察部門	△30%	△10%

② 法令等の配置基準に基づき適正配置を行う部門

(単位：人)

区分		H19.4.1現在①	H20.4.1見込み②	差引②-①	増減率
教育部門	教育委員会	法定教職員	39,777	39,704	△ 73
	県立大学	教員	550	550	± 0
警察部門	警察官		11,491	11,555	+ 64
公営企業部門	病院局	医療職員	4,124	4,177	+ 53

(2) 給与の見直し

人事委員会の勧告・報告を踏まえ、県内民間事業者等との均衡を図ることを基本として見直しを実施。

① 特別職

	給料月額	地域手当	期末手当
知 事	△20%	△ 2 %	△30%
副 知 事	△15%		△28%
教 育 長 等	△10%		△26%
防 災 監 等	△ 7 %		△25%

〔退職手当の減額〕

- ・知 事 約 20% 減額（支給割合の 10% 減額含む）
- ・副知事 約 20% 減額（ “ ” ）

(参考) 議員報酬月額の減額

議会においても、行財政構造改革への取組みを踏まえ、当分の間、議員の報酬月額等を次のとおり減額する措置が講じられる。

- ・減額措置 議 長 報酬月額10%減額、加算額25%減額
- 副議長 報酬月額10%減額、加算額25%減額
- 議 員 報酬月額10%減額

② 一般職

行財政構造改革の趣旨と人事委員会勧告を踏まえ、給与の見直しを行う。

ア 給料月額の減額

全職員を対象に、役職に応じて2.5%～7%減額

- ・行政職は次のとおり減額
- ・他の職種も行政職との均衡により減額

【管理職】

部長・局長級	7%減額
課 長 級	6%減額
副 課 長 級	4%減額

【一般職員】

主 任 専 門 員 級	3%減額
係 長 ・ 主 査 ・ 主 任 級	2.8%減額
若 手 職 員	2.5%減額

イ 地域手当の引下げ

支給率を一律 2% 引下げ

区 分	現 行	改 正 後
1 級 地	10%	8%
2 級 地	7%	5%
3 級 地	5%	3%

(参考：人事委員会勧告)

- ・支給地域区分 3 区分
- ・地域間較差 概ね 5%程度 等

ウ 期末・勤勉手当の減額

役職加算・管理職加算を減額する。

役職に応じて3%～16%減額

(役職加算率) 20% → 10%

15% → 7.5%

10% → 6%

5% → 4%

(管理職加算率) 20% → 10%

15% → 7.5%

10% → 5%

エ 管理職手当の減額

・管理職全員 10%減額 → 20%減額

オ 初任給基準の引下げ

・全職種 2号給引下げ

カ 昇格基準の見直し

・行政職3級及び4級について、昇格基準を2年間延伸

キ 勤勉手当の改定

人事委員会勧告 +0.05月

平成19年度 管理職 改定見送り

一般職 査定分見送り、標準分のみ+0.02月改定

平成20年度 +0.05月改定（勧告どおり）

(3) 人件費の見直し

定員・給与の見直しにより、職員給等について333億円（前年度比△5.8%）削減する。

[人件費]

(単位：百万円)

区分	当初予算額		差引②-①	削減率
	H19年度①	H20年度②		
職員給等	569,106	535,885	△33,221	△ 5.8%
退職手当	66,400	73,617	7,217	10.9%
計	635,506	609,502	△26,004	△ 4.1%

2 行政施策

(1) 事務事業

事務執行方式の簡素化、効率化等により、一般事務費及び施設維持費の削減を行うとともに、事業の必要性、県と市町・民間との役割、費用対効果、受益と負担の適正化等の観点から政策的経費の見直しを行う。

[見直し総額]

(単位：百万円)

区分	当初予算額（一般財源）		差引②-① (一般財源)	削減率 (一般財源)
	H19年度①	H20年度②		
一般事務費	13,127 (13,127)	10,308 (10,308)	△2,819 (△2,819)	△21.5% (△21.5%)
施設維持費	21,860 (19,740)	19,307 (17,261)	△2,553 (△2,479)	△11.7% (△12.6%)
政策的経費	499,703 (118,080)	438,632 (103,009)	△61,071 (△15,071)	△12.2% (△12.7%)
計	534,690 (150,947)	468,247 (130,578)	△66,443 (△20,369)	△12.4% (△13.5%)

※ 上記事業費は、行政経費総額から、法令等に基づく義務的経費（国の制度に基づく医療費、措置費等）を除いた経費。

○ 一般事務費

ア 旅費、需要費、使用料、役務費、委託料 等 (△2,260百万円)

⑨9,403百万円 → ⑩7,143百万円 (△24.0%、除く教職員旅費△30.0%)

イ 超過勤務手当（一般行政部門） (△552百万円)

⑨3,724百万円 → ⑩3,165百万円 (△15.0%)

○ 民間団体に対する補助

事業費補助等の一定率を削減

○主として人件費を対象とした補助 (△5%) : 8事業、△176百万円

○事業費補助（定額的委託含む）(△10%) : 84事業、△110百万円

○運営費補助 (△20%) : 36事業、△16百万円

(2) 投資事業

震災復旧復興事業が一段落したことを踏まえ、小規模事業の確保や建設企業等の健全な育成、公共工事の品質の確保に留意しつつ事業費総額を削減する。

[事業費総額の削減]

(単位：百万円)

区分	H19年度		H 20 年 度 当初予算額 ③	差引③-①		差引③-②	
	当初予算額 ①	年間見込み額 ②		削減額 ③-①	削減率	削減額 ③-②	削減率
国庫補助事業	152,004	141,543	133,995	△18,009	△11.8%	△7,546	△ 5.3%
県単独事業	127,605	111,998	103,969	△23,636	△18.5%	△8,029	△ 7.2%

※ 平成20年度国庫補助事業費（全額国庫補助事業を除いた場合）：130,292百万円

(3) 公的施設

① 施設の移譲等

施設の利用状況や県と市町との役割分担等を踏まえ、次の施設について所在市町への移譲等の取組を進める。

○平成20年度に市町移譲を行う施設

- ・東はりま青少年館（加古川市）

② 指定管理者制度による管理運営の推進

公の施設としての公共性、利用の公平性、運営の安定性の確保を図ることを基本に、公募による指定管理者の選定を推進し、運営の合理化・効率化を図る。

○平成20年度から新たに指定管理者制度を導入する施設

施設名	所在市町	指定管理者（候補者）	備考
ひょうご環境体験館	佐用町	㈲ひょうご環境創造協会	平成20年3月開設
網干沖ボートパーク	姫路市	オクムラボート販売㈱	全面供用開始に伴い指定管理者制度を導入
宝塚西谷の森公園（仮称）	宝塚市	特定非営利法人 宝塚NISITANI	地域住民等が管理運営に主体的に参画

(4) 公社等

公社等を取り巻く経営環境の変化等を踏まえ、次のとおり組織体制の見直しや事業実施の重点化、計画的な経営改善の取組み等を進めるとともに、第二次案の策定に向け、さらなる見直しを検討する。

① 県の財政支出の削減

公社等が担っている県の事務事業の見直しや事務執行の効率化等により、県の財政支出を削減する。

[県の財政支出]

(単位：百万円)

区分	当初予算額（一般財源）		差引②-① (一般財源)	削減率 (一般財源)
	H19年度 ①	H20年度 ②		
委託事業	46,210 (12,466)	40,371 (10,948)	△5,839 (△1,518)	△12.6% (△12.2%)
補助事業	6,049 (4,546)	5,138 (3,815)	△ 910 (△ 781)	△15.1% (△16.1%)
交付金事業	2,724 (2,724) [2,060 (2,060)	2,494 (2,494) 1,225 (1,225)	△ 230 (△ 230) △ 835 (△ 835)	△8.4% (△8.4%) △40.5% (△40.5%)
計	54,983 (19,736) [54,319 (19,072)	48,003 (17,257) 46,733 (15,987)	△ 6,979 (△ 2,478) △ 7,585 (△ 3,084)	△12.7% (△12.6%) △14.0% (△16.2%)

*〔 〕は阪神・淡路大震災復興基金事業に係る交付金を除く額

【統廃合の推進】

○(株)おのころ愛ランドの廃止

明石海峡大橋開通後の淡路地域における集客拠点として、「淡路ワールドパークONOKORO」を運営してきたが、近年、年間入場者が20万人程度と低迷し、多額の債務超過（約27億円）が生じている。

このため、今後の施設運営を民間業者に委ね、平成20年度に団体を清算・整理する。

○(財)ひょうご環境創造協会と(財)兵庫県環境クリエイトセンターの総務管理部門等の統合

管理部門や業務部門の合理化を図るため、環境創造協会と環境クリエイトセンターの役員及び共通する業務の担当職員に双方の業務を兼務させるとともに、業務内容を見直し、県派遣職員を削減する。

3 自主財源の確保

(1) 県税

- ・市町の徴収能力向上を支援する個人住民税等整理回収チームの継続派遣
- ・悪質な滞納者に対する財産の捜索による差押えやタイヤロックの活用による自動車の差押えの実施
- ・インターネットを利用した公売等の実施

(2) 県営住宅使用料等

① 空家期間の短縮による家賃収入の増

- ・定時募集回数を拡大
- ・定時募集中に発生した空家について、定時募集直後に追加募集を実施

【平成20年度収入増加見込み額】約30百万円

② 現年家賃収納率の向上

- ・家賃の口座振替の指導等を推進

(新規入居者は原則として口座振替、既入居者は収入申告等にあわせ口座振替手続きを指導)

【現年収納率】 18年度(実績) 98.06% → 20年度(目標) 98.30%※

※ 過去5カ年の平均アップ[△]率(0.24%)並

③ 共同企業体方式の指定管理者の導入

- ・指定管理者公募要件設定時に、住宅管理を専任で行う指定管理者と家賃収納を専任で行う指定管理者との共同企業体方式の指定管理者の導入を検討

④ 駐車場管理の適正化

- ・駐車場使用料の徴収について県条例に規定したうえで、平成20年度中に有料化(従来の駐車場整備事業により整備した駐車場に加え、自治会等が自主管理している駐車場(5,955区画)を含む。)

【平成20年度駐車場使用料見込み額】約1,000百万円

(3) 財産収入等

① 未利用地の売却処分の推進

- ・県の公用・公共用としての利用の可能性が低いものは民間等へ売却
- ・広く応募の見込まれるインターネット入札や民間組織の活用を検討

○平成20年度売却処分

- ・平成20年度見込み：13件(2,005百万円)

② 新命名権（ネーミングライツ）の導入

(平成20年度導入検討施設)

- ・芸術文化センター（ホール）
- ・三木総合防災公園屋内テニス場 ビーンズドーム

③ 広告掲載等の実施

- ・新「道路照明灯スポンサー制度（仮称）※」の実施

※ 沿道企業や団体との協働による道路照明灯の維持管理の実施

- ・新「ひょうご記念のベンチ事業（仮称）＊」の実施

* 県立公園のベンチにおける広告物の掲出

- ・全世帯配布広報誌「県民だよりひょうご」への広告掲載
- ・県政広報誌「ニューひょうご」への広告掲載
- ・県ホームページへの広告掲載

4 高齢者大学の受講料の見直し

高齢者学習の新たなニーズに対応するため、講座内容の拡充を図ることとあわせ、受益と負担との観点から現行の受講料を見直し。

(単位：円)

区分		現 行		見 直 し 後	
		月額	年額	月額	年額
いなみ野	4年生	2,000	24,000	5,000	60,000
	地域活動指導者養成				
	大学院				
阪 神	4年生				
地 域 高 齢 者	4年生	250	3,000	1,250	15,000
	地域活動実践講座 (大学院)	500	6,000		